

（宛先）古賀市水道事業
古賀市長

申請者 住所
（設置者）

氏名^{注1}

電話番号

メールアドレス

担当者^{注2}

〔法人又は組合にあつては、主たる事務所
の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

専用水道布設工事設計確認申請書（新設・増設・改造）

下記のとおり専用水道の布設工事をしたいので、水道法第33条の規定により関係書類を添えて確認を申請します。

記

- 1 専用水道の設置者の氏名又は名称（法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）
- 2 専用水道の名称（増設又は改造の場合：確認年月日及び番号）
- 3 水道事務所の所在地及び名称、電話番号
- 4 工事の着手及び完了の予定年月日
着工 年 月 日予定
完了 年 月 日予定

（添付書類）

- （1）（個人）住民票記載事項証明書（法人又は組合）登記事項証明書又は定款及び総会資料
- （2） 工事設計書（1日最大給水量及び1日平均給水量、水源の種別及び取水地点、水源の水量の概算・取水量及び水質試験の結果（水量が最も低下する時期の原水水質試験結果書を含む。）、水道施設の概要（平面図、立面図、断面図、構造図及びフロー図）、水道施設の位置（標高及び水位を含む。）、規模及び構造、浄水方法を記載のこと）
- （3） 居住に必要な水の供給を受ける者の数を記載した書類（給水対象者種別ごとに記載のこと）
- （4） 居住に必要な水の供給が行われる地域を記載した書類及び図面
- （5） 水源及び浄水場の周辺の概況を明らかにする地図
- （6） 導水管きょ、送水管並びに配水及び給水に使用する主要な導管の配置状況を明らかにする平面図及び縦断面図
- （7） その他参考となる書類（他の水道との関係、水利権、水道料の有無（規約及び算出根拠）、消火栓設置など）

注1：氏名欄に押印又は本人自署（法人の場合：代表者印又は代表者自署）がない場合、
個人・組合の場合：個人又は組合長の本人確認書類（運転免許証など）の写し

法人の場合：担当者名の記入及び担当者が当該法人に属していることが確認できる書類（社員証など）の写し
を添付すること

注2：担当者とは、申請内容について責任をもって回答できる者を指す。